

第三回福生市議会臨時会会議録（第十一号）

平成四年八月十八日福生市議会議場に第三回福生市議会臨時会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須金亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武子君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 古谷 正夫君 議事係長 島田 幸治君 主 事 北村 圭君

一 出席説明員は次のとおりである。

市 長 石川 彌八郎君	助 役 浅見 裕康君	収 入 役 内田 和雄君
教 育 長 来住野 和也君	市長公室長 坂本 昭君	企画財政部長 野沢 久人君
総務部長 森田 進君	市民部長 岩崎 好亮君	福祉部長 石川 和夫君
建設部長 佐藤 喜一郎君	都市整備 長 関口 清君	学校教育 長 矢崎 茂夫君
社会教育 長 小野 光朗君	監査委員 町田 光輝君	選挙管理 委員長 川辺 登茂次君
事務局 長	事務局 長	事務局 長

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成四年第三回福生市議会臨時会議事日程

開議日時 八月十八日（火）午前十時

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	議案第七十六号 都道五日市街道横断工事請負契約
日程第四	議案第七十七号 下の川改修その六工事請負契約

本日（平成四年六月十八日）の会議は次のとおりである。

平成四年六月十八日（水）福生市議会臨時会開会日誌

午前十時 開議

○議長（赤星行人君） ただいまから平成四年度第三回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○これより日程に入ります。

○議長（赤星行人君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

○会議録署名議員の指名は、会議規則第三百三十二条の規定により、議長において、

二十二番 宮 沢 良 一 君

二十三番 仲 村 清 信 君

一番 大 野 悦 子 君

以上三名を指名いたします。

○議長（赤星行人君） この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

○（古谷議会事務局長報告）

一、平成四年第三回臨時会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、議案説明員の出席要求について（別添参照）

四、専決処分の報告について（別添参照）

五、平成四年六月分例月出納検査の報告について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星行人君） 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

今次臨時会の会期については議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願

お尋ねしているところですが、新しい道路をつくるということ、その道路の交通安全対策ということについては非常に心配なわけです。前にもお聞きしていたのですが、現在の交通状況等の実態調査を行うということでありましたけれども、実際行ったのかどうか、その点についてお知らせいただきたいと思っています。実施されていなければ、いつごろ実施されるのか。

それと、付近住民の形にすれば、この下の川沿線に交通安全上の問題で心配されているわけで、そういう点は、いままでの経過から言えば、配慮されていないと思います。そういった点でどのような対策を取ろうとしているのか、その点について、いままでも聞いてきたところですが、この場でお聞きしたいと思います。

○建設部長（佐藤喜一郎君） 自席から御答弁申し上げます。交通安全対策の実態調査でございますが、これから行うということでございます。

それから付近住民の交通安全対策ということです。これにつきましては特に都道の関係ですが、当然工事が始まりますと、現在歩道が両側にありますが、そういうところはH溝等できちんと囲いまして、その上に防護柵をつけまして、両断面に約一メートルずつの間隔を取りまして、街灯等を含めまして歩道として安全を確保していきたいと考えております。

○十一番（松山 清君） 交通実態調査については、いつごろ実施されるのでしょうか。それから交通安全対策は結局この下の川の上が六・五メートル幅の道路になる。もうすでに五日市線の下は貫通し、ここで都道五日市街道も抜くということになれば、田園通りのバイパス的な存在になるのではないかと、このことを前々から言っておりますが、その恐れがますます大きくなりますし、そういう状況がますます近づくということになると思います。周辺住民、付近の方に十分な説明はされてきたというふうに担当としては考えておられるのかどうかお願いします。

○建設部長（佐藤喜一郎君） 交通安全対策の実態調査ですが、これにつきましては六年に入ったら早々に実施したいと思っております。

それからこうした工事の説明につきましては、特に影響する区域がある程度絞られますので、個々に訪

問いたしまして説明をして了解をしていただくという方法でいきたいと思います。

○十一番（松山 清君） 交通安全対策上の実態調査がだんだん先に延びていって、六年に入ったら実施というのですが、できるだけ早く実施すべきであると思います。その点だけお願いします。付近住民に対する説明という上では工事を実施する上でのそれに付随した説明がいままで積み重ねられてきたわけですから、そうではなくて、新しい道路がそこにつくられるという点から見れば、その点からの説明をすべきだろうと思います。今後いろいろな場でそうした点を申し上げていきたいと思います。

いずれにいたしましても、いままでの経過から見ても、付近住民の皆さんにとりましては、下の川にふたがかかるという点ではそうしたことを望んでいる方もいらっしゃるようで、そうした点はいいのかもしれません。さらにそこを道路にして、通過道路という形になれば、交通上の重大な問題が生じるので、前々から私も指摘しております。こうしたことについて賛成できないということだけ申し上げたいと思います。

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第七十六号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第七十六号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（赤星行人君） 起立多数であります。よって議案第七十六号については、原案のとおり同意されました。

○議長（赤星行人君） 日程第四、議案第七十七号、下の川改修その六工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を願います。

(企画財政部長 野澤久人君登壇)

○企画財政部長(野澤久人君) 御指名をいただきましたので、議案第七十七号、下の川改修その六工事請負契約につきまして提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

本件は福生市公共下水道中央排水区内の福生、牛浜地区及び熊川地区内の一部と横田基地の一部を含んだ面積四百六十九・三ヘクタールの雨水を排除するための幹線排水路でございまして、全長二千七百メートルのうち、改修を必要とする区間は、第五小学校南端から上流に第七小学校南端までの延長一千五百四十メートルですが、今回はその一部の区間の排水路の築造で、下の川改修その六工事を施工しようとするものでございまして、その予定価格が九千万円を超えますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の御同意を得るべく御提案申し上げますのでございます。

それでは本工事の概要につきまして御説明申し上げます。なお、別添にございます案内図を御参照いただきたいと思います。

すでに昭和六十二年度にその一工事に着手して以来、平成三年度にはその五工事として第三中学校体育館裏から上流へはたる公園手前までの排水路を築造いたしました。本工事はその六工事といたしまして、はたる公園手前からさらに上流に、牛浜幼稚園グラウンドまで延長百五十九・七七メートルを施工しようとするものでございます。排水路の構造といたしましては、プレキャストボックスカルバートで、内径が三・五メートル、深さ二・一メートルを開掘工法により施工するものでございまして、将来この上に道路築造ができる構造となっております。

次に契約の關係でございしますが、本議案に記載してございますように、契約の目的が下の川改修その六工事で、契約の方法としましては指名競争入札による契約でございまして、契約の金額は一億八千六百四十三万円でございまして、この金額は消費税五百四十三万円が含まれたものでございます。本件の入札経過につきましては、裏面に添付してあります資料のとおりでございまして、御参考に供していただきたいと思います。

と思います。次に工期でございしますが、契約の確定の日から、平成五年三月二十五日までとなっております。契約の相手方は東京都豊島区南池袋一丁目十六番十五号、西武建設株式会社代表取締役、柏木 稔でございます。

なお、本工事の施工監理につきましては、本工事の実施設計を委託しました新構造技術株式会社と委託契約をいたす予定でございまして、

以上誠に雑駁な説明でございしますが、慎重御審議いただきまして、原案どおり御同意いただきますようお願いを申し上げます。説明とさせていただきます。

○議長(赤星行人君) 以上で説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十三番(遠藤洋一君) 二つほど伺っておきたいと思っております。

まず一番目は、ただいま賛成多数で同意されました議案第七十六号の工事との相關關係を伺っておきたいと思っております。地図上ですと、七十七号の工事と七十六号の工事というのは同じところの工事というか、つながっている工事だと思います。これをこのような形で分離をして発注するというのは何か意味があるのだろうと思っておりますので、そのことを伺っておきたいと思っております。

それともう一つは、この契約は両方ともそうですが、七十六号で聞くか七十七号で聞くか考えて、七十七号で聞くことにしたのですが、八月のこの時期に契約同意をして臨時会を招集するわけと意味については本会議の中で説明を受けていないと思えますが、これはたとえば九月の定例会なり、六月の定例会という形では間に合わなかったり、あるいは遅すぎたりするという理由がたぶんあるのだろうと思いますが、それをきちんとした形で御説明してもらいたいと思っております。

○建設部長(佐藤喜一郎君) それではお答えいたします。

議案第七十六号、議案第七十七号の相關關係でございしますが、この工事につきましては、七十七号は現在陸橋の方からずっとやってきておりまして、七十六号の五日市街道都道横断工事の手前と言いますか、まだ若干区間がありますが、ひきつづきそこまで行っているというところでございます。その前に都道の

下をくり抜いておきまして、道路に使えるという状況にしておきまして、引き続き平成五年度に下水道工事としてそこにジョイントするということがありますので、前もって都道の下をジョイントできるようにしておくというところでございます。

それから二点目の今回の臨時会にお願いしたものでございますが、これについては工期等の関係がございました、九月ですとどうしても三月末を過ぎてしまう、繰越明許という形になってしまふということがありますので、急遽臨時会ということをお願い申し上げた次第でございます。

○十三番（遠藤洋一君） 説明にも何もなっていないと思います。

まず第一番目から行きましょうか。先ほどの七十六号の説明では都道の下をくり抜くことに関しては、一つは道路のことと、もう一つは当然のように下の川の続きの下水分を考えてやったという説明があったと思いますが、私の聞いたのは先にこちらをやる理由はどこにあるのかということを聞いているのです。どういう必然性でまずくり抜きをやってから、それから追い掛けて下水がそこに辿り着くような形になっているのですか。道路供用から言えば、下の川のところのふたかけが終わった後で道路供用するという話ではなかったのですか。それから言えば、例えば工事の順としてそこまで辿り着いたときに穴を掘るとか、あるいは、一つのまとめた工事として七十六号と七十七号を一つの発注としてすることはできなかったのですか。どうしてこういうふうに分けた形でしかも間を開けてやっているかということを伺っているのです。説明になっていません。

二つ目、おっしゃるには工期の終わりの方から合わせてこの時期だということなのですが、では、もっと早くから発注できなかったのか。例えば六月の定例会ではなぜ出なかったのかということを知っているのです。七月の臨時会では出なかったのかということを知っているのです。

○建設部長（佐藤喜一郎君） それではお答えいたします。

まず八月臨時会で御提案申し上げましたこの工事ですが、防衛の補助事業ということで防衛庁等で市からの申請に対して内容のチェックを行っていくわけでございます。そういった関係がございまして、その間に会計検査等が入りまして、どうしても申請に対する結論がだいぶ先に延びてしまうということもござ

います。それから今回の工期の関係を見ましても、この内容から行きまして、建設省の工期を設ける書類から見ましても、どうしても三月三十一日では終わらないという計算が出ているというように含めまして、どうしても八月の議会ではなければお願いができない事務的な問題がございまして、今回お願いいたしました。

それから次の今回のこの契約案件が同時施工で出せなかったかということでございますが、いずれにしても都道の下をくり抜くということと、今回の場所は大体はたる公園のあたりでございますが、その間で工事が全く違うという面がございまして、それと同時に都道の下をくり抜いておかないと、今度平成五年度にジョイントする際に、その施工が難しいという点がございまして、別々の発注ということになりました。

○十三番（遠藤洋一君） まず最初の方の話ですが、要するに防衛の方の交付の日程が決まったので、簡単に言えば今の時期でなくてはならないということと、それから工事の最終の日を三月三十一日に合わせたかったので、ここまで持ってきたのだ、ということですか。ならば、あらかじめ提案理由の説明のときにそういった説明をなさるべきだとは思いますが、それについては説明者はどのようにお考えか伺ってみたいと思います。

それから二つ目の、そのようなことをしておかなければジョイントが難しい、どう難しいかも一度説明願えますか。ちっともわかりません。つまり続いたままで穴を掘っていつて通り抜けてしまえばいいではないかと思うのです。私が聞いたのは、なぜ二本の工事にするかということとを伺ったのです。難しいから二本ですか。契約の仕方として二つの案件として出してきたのか、ということでは一本ではいけないのかということとを伺っているのです。なぜ二本に分けて発注しているのか疑問だから聞いているのです。○企画財政部長（野澤久人君） 一点目は提案理由の説明の内容の説明の仕方の問題でございまして、申し訳ない点があったようでございます。一番最初に少し申し上げてしまったものですから余計そうなったのですが、冒頭に少し申し上げましたように、本議会で提案申し上げました二件の案件についてはいずれも防衛庁の補助事業で、補助金の交付決定時期が七月末になったというふうにご説明をさせていただきます。したがって、そのことと、それから工期が三月二十五日となっておりますので、その点で細かい説明を

省略してしまったことについては誠に申し訳ありません。今後そのようなことのないような説明を心がけていきたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

○建設部長（佐藤喜一郎君） 都道の下をくり抜く工事と、それから下の川の工事ということでございますが、この議案第七十六号と、議案第七十七号の別紙に資料として付いていると思ひます。都道につきましては御覧の位置でございまして、下の川の方ははたる公園の近くと若干離れております。完全に工事自体内容も違いますが、工事自体が違うという面もございします。工事する場所が全然違うということで、今回別々に工事契約をいたしました。

○十三番（遠藤洋一君） 答えになつていない答えを言うのがどうも主義らしくて、それはどうでもいいです。答えたくないから答えないのだからからそれはいいのですが、こういうことを聞いているのです。七十七号についていまやっているわけですから、このくり抜き工事の中身というのが七十六号でもやった下の川の延長であるわけで、その工事のときにどうしてこのような形で分けて発注することになったのか。さっきの説明ではジョイントが難しいと言っていますが、ではどうして難しいのかを答えない。

それから二つ目には継続した工事でも構わないのではないかとということについても答えていない。答えたくないからそれは答えたくないということでも構わないと思ひますが、下の川の工事についても、例えばいままでの提案で出てきた答弁は部長も読んでいると思ひますが、こういう答弁もあったのです。雨期になつてしまふから非常にあわてているのだという説明もあったのですが、私は行政用語の中で雨期ということが日本で存在することをそのとき初めて知つて、福生市議会の答弁というのは新しい季節用語をつくるのだなととても感心したことがありました。確かに十月や六月は雨が多いということが非常にデータ的にあるからいいのですが、そういった理由で例えばこの提案があったり、急ぐと言ったり、いろいろな提案の仕方をしているのですね。私はもう少しそこはつまびらかに提案した方がいいということを含めて要望で終わりたいと思ひます。

○四番（吉沢嘉翁君） この工事に反対するわけではございません。私が一度一般質問させていただいておりますが、この改修工事そのものには住民は納得しているわけでございます。ただ、企画財政部長の説明

の中に将来道路化するためのということばが入っております。そうしますと、この道路化について住民が説明を聞いたことがあったのかどうか、それについて以前にお聞きしております。

それからもし道路化をするのであれば、道路化のための説明会を開いてほしいという要望をしております。それに対してどのような形で説明をされるのか。また、現在先ほどの七十六号の議案の中で、牛浜坂の下のところを道路化する、くり抜くということですね。その下のところに田園通りに出る手前のごころの陸橋に向かつての三叉路のところにとくさんの車が入つて住民が困っているわけです。これをくり抜いて将来道路にしたときに、周辺の住民がどのように納得するのか。そのへんの対策についてもお聞きしたいと思ひます。できれば先ほどの説明の中で将来の道路化のためにということを取り消していただきたいと思ひます。

○議長（赤星行人君） 暫時休憩いたします。

午前十時三十二分 休憩

午前十時四十三分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（佐藤喜一郎君） それではお答えいたします。

まず、道路化に対しての説明会ということですが、ここでは下の川の工事発注ということでございますので、その部分についての説明をさせていただきたいと思ひます。また、六月の一般質問等でも御質問があり、お答えしておりますが、いずれにしても今年度道路化についての測量を行つていく考えがありますので、それを含めまして早い時期に道路化の説明をしていきたいと考えております。

それから都道の下をくり抜いて完成しますと、そこに車等通るようになりますので、この交通安全につきましては、警察ともよく協議をいたしまして、安全対策について配慮していきたいと思ひます。

○四番（吉沢嘉翁君） いずれにしても工事はふたをかけるということについては住民も皆さん納得しているのです。ただ、道路化ということに対してはまだ十分に説明も聞いているわけではないし、納得してい

るわけでもない。この工事が進むにつれて、日増しに住民が工事に対する危惧を持ち始めている。現在五日市線の下を通り抜けまして、今度牛浜坂の下につながっていくことになってきますと、将来的にどうなっていくかという心配がすぐあるのだ、将来像というものを、道路化したときにこうなるのだ、こういう有益なことがあるのだ、ここから抜けていく道路はどういうふうにつくりたいといったような十分な説明をされた上でないと、この工事にかかったときに大変な反対に合う恐れもある、そういった気持ちで質問をさせていただいたわけでありまして、この議案に反対するものではありません。いずれにしても住民が十分納得いくような説明会を大至急やっていたいただきたいと要望して終わりたいと思います。

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。
これより議案第七十七号について採決いたします。

お諮りいたします。
本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（赤星行人君） 起立多数であります。よって議案第七十七号は、原案のとおり同意されました。

○議長（赤星行人君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成四年第三回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時四十七分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

議員

議員

議員

赤星行人
宮沢良一
仲村清信
大野信子

写

福総文発第千五百十九号

平成四年八月十一日

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

福生市長 石 川 彌 八 郎 印

平成四年第三回福生市議会臨時会の招集について

平成四年八月十一日付け、福生市告示第四十五号（別紙参照）をもって、平成四年第三回福生市議会臨時会を招集したので通知します。